



新潟市ごみ減量
推進キャラクター
「サイチョウ」

新潟市の資源とごみの情報紙

サイチョウ PRESS

vol. 58

令和2年6月21日

3Rが進むまち リデュース! リユース! リサイクル!

【発行者】新潟市環境部循環社会推進課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1
TEL: 025-226-1391
FAX: 025-230-0660

サイチョウプレス



TOPIC

第1弾は、vol.52に掲載の「プラマーク容器包装」のゆくえです。市ホームページにて、ぜひご覧ください。

私たちの出した資源はどうなるの？

第2弾

「枝葉・草」のゆくえ



1 収集・運搬

2 選別処理

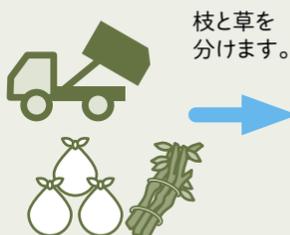
3 リサイクル

資源に混入された異物を、人の目と手で選別・摘出します。高品質なリサイクルのために、欠かせない工程です。

異物を除去した資源を加工し、最終的な製品を作ります。



ごみ集積場から資源を収集



枝と草を分けます。

手選別コンベア



異物を手作業で素早く除去している様子



たい堆肥

細かく破碎し、約2年かけてじっくり発酵させ、堆肥をつくります。できた堆肥は農家や造園家、一般の方が使用しています。

取材先/株式会社 不二産業



木質チップ

細かく破碎し、燃料チップ(助燃剤)などとして、様々な工場で活用されています。

取材先/北越環境株式会社

POINT

- 「枝葉・草」として出せるのは、**ご自宅不要になった**
 - ① 剪定した枝・木
 - ② 葉・落ち葉
 - ③ 雑草などの刈草
- 土・砂はしっかり落としましょう。
- 肥料袋では出せません。
- 異物を取り除く工程は**手作業**です。刃物などに触れてケガを負う**事故**が発生しています。異物は入れないでください。

枝・木



1メートル以内に切って
ひも結束

葉・草



無色透明または
無色半透明の
ポリ袋



土砂や石、軍手や刃物にいたるまで、**庭仕事で発生する様々な異物が一緒に出されていました。**今一度、分別の徹底をお願いします。

問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1423

危険

電池類が取り外せない製品は「特定5品目」へ

「燃やさないごみ」に混入された電池類により、ごみ処理施設での火災が多発しています。

直近では、新田清掃センターで4月中に2週にわたって火災が発生しました。

電池類を「燃やさないごみ」などに出してしまうと、処理過程の衝撃でショートし、発火につながります。

月1回収集

無色透明または
無色半透明の
ポリ袋に入れてください



市のホームページも併せてご覧ください



- ・電動歯ブラシ
- ・電気シェーバー
- ・加熱式たばこ
- ・モバイルバッテリー など

充電式の家電製品には「電池」が入っています

電池類が取り外せない家電製品は「特定5品目」に出してください。「燃やさないごみ」ではありません。

袋に入らない場合は「粗大ごみ」に出しましょう

お申込みの際に、「電池が取り外せない」旨を伝えてください。

